

(認定こども園版)

令和5年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

認定こども園五郎保育園

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：認定こども園 五郎保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 矢野 智子	定員（利用人数）：76名（75名）
所在地：大洲市五郎甲45-1	
TEL：0893-23-4478	ホームページ：gorou-hoikuen.or.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和56年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 愛美園	
職員数	常勤職員：14名 非常勤職員 10名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 15名 調理師 1名
	看護師 1名
施設・設備の概要	（居室数）
	（設備等） 乳児室・保育室・調乳室・沐浴室 ホール・調理室・静養室等 木造平屋建て・仮設プール

③ 理念・基本方針

<理念>

- ・入園児童の健やかな育成のため、最低基準を超えた設備及び運営の向上に努めます。
- ・子ども一人一人を大切にしながら、保護者からも、地域からも信頼され、心から愛される保育園を目指す。

<基本方針>

- ・正しい生活習慣を身につけ、自立を目指す。
- ・良い環境のもと心身の調和的な発達をはかる。
- ・心身ともに健全な人間形成の基礎を培うことを保育の基本とする。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・木造園舎は南向きで明るく、広い園庭には人工芝が敷かれ、設置された大型の総合遊具等を活用して、子ども自らが様々な挑戦をできるようにしている。園舎周辺の豊かな自然と触れ合いながら、子どもがのびのびと遊べる環境となっている。
- ・地域に根ざした保育園として、地域の行事へ積極的に参加するなど、地域との交流を深めている。令和2年度より、保育所型認定こども園となり、地域の保育ニーズに合わせた保育の提供に努めている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年4月6日（契約日） ～ 令和5年10月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成30年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

昭和56年の園の開設以来、基本理念のもと、子ども一人ひとりを大切にしながら、保護者や地域から信頼され、心から愛される保育園づくりを目指している。令和2年度からは、保育所型認定こども園として、保護者の保育ニーズに合わせた保育の提供をするほか、待機児童解消等に向けた園児の受け入れを行うなど、地域に貢献をしている。

今年度からICTを活用した業務の効率化を進められ、職員の働きやすい職場環境を整えていくとともに、積極的な人材確保の取り組みが行われている。

◇改善を求められる点

中・長期ビジョンをより明確にし、具体的かつ数値化された中・長期計画を策定するとともに、それを踏まえた単年度の事業計画の策定が行われることを期待したい。

職員が協力し、安全安心な保育の提供に努めているが、各種マニュアルや標準的な実施方法が文書化されておらず、早期に策定することを望みたい。

保育所全体の自己評価を実施する際には、事前に職員の役割や担当を定めて、組織的に保育について評価が行われるように、園として体制の整備が行われることを期待したい。

今回が2回目となる第三者評価の受審を通して得た多くの気づきを、園全体で話し合い、具体的な課題改善につなげていき、今後も、保育サービスの質の向上に取り組まれることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

職員全員で園を見直す作業をし、改めて自分たちの保育について考え、話し合うことでたくさんの意見を聞くことができました。

調査員の方に調査していただき項目のごとの詳しい説明があり、これからやるべきことが明確になっていきました。指摘していただいた中・長期ビジョン、各種マニュアル・標準的な方法、自己評価について検討し実施します。その他の様々なアドバイスを参考に職員間で話し合いを深め、当園が園児にとって楽しく過ごしやすい、成長できる園になるよう、そして職員にとって働きやすい環境になるよう改善していきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 教育及び保育の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針は明文化され、ホームページへの掲載や文書配布などの様々な機会を通して、職員や保護者等へ周知し、理解促進が図られている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園として、事業経営をとりまく環境と経営状況の把握・分析が行われている。把握した状況や分析結果から課題等を明確にし、今後の事業計画に反映していくことも期待される。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>経営課題は、法人の理事会の中で役員に共有され、特に積極的な人材確保への取り組みが行われている。今後は、職員へ経営課題を周知して理解促進に努めるなど、より組織的に課題改善等への取り組みに繋げられることを期待したい。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>中・長期的なビジョンを策定し、保育所運営の考慮すべき点は明記されている。今後は、経営の環境と状況の把握・分析を踏まえて、より具体的かつ数値化された計画となるように、中・長期計画の策定や見直しを実施するとともに、定期的に、評価・検証を行う体制が整備されることを望みたい。</p>		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は策定されている。今後は、中・長期計画の内容の充実化を図り、単年度の事業計画の策定に反映させるとともに、数値目標を設定するなど、より具体的な単年度計画が策定されることを望みたい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長や主任を中心に、事業計画を策定している。今後は、より多くの職員が参画して事業計画を策定するとともに、組織的に評価や見直しなどを行う体制づくりが行われることを望みたい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>行事や環境整備等の事業計画は、保護者役員会で説明して意見を聞くなどの周知に努めている。また、保護者等にも文書で計画を周知しているが、今後は、さらにより具体的な事業内容の理解促進が図られるような取り組みが行われることを期待したい。</p>		

I-4 教育及び保育の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 教育及び保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>今回が2回目の第三者評価の受審で、定期的に教育及び保育の質の向上に向けた取り組みが組織的かつ継続的に行われている。また、職員による自己評価や振り返りが行われているが、自己評価を実施する際には、事前に職員の役割や担当を定めて、組織的に保育について評価を行うとともに、より多くの職員が参画し、評価・検証を行う体制の整備が行われることを期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき認定こども園として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価の受審結果を職員に周知している。職員が自己評価を実施し、一人ひとりの振り返りをしているが、組織的に評価・検証を行うまでは至っていない。今後は、今回の受審結果を踏まえて、職員間で共有するとともに、明らかになった課題等に対して、計画的に改善等に向けた取り組みが行われることを期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 園長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長の役割と責任を職務分担表に明文化するとともに、職員へ説明し、周知を図っている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長は、遵守すべき法令等を正しく理解し、適切な運営を行えるように取り組んでいる。職員には、各種規程の配付や説明等を通して、法令等の理解促進に努めている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 教育及び保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c
<コメント> 園長は、子どもの最善の利益を考えた教育及び保育の質の向上を目指して、指導力を発揮している。今後は、保育に関する課題を明確にし、園全体で改善に向けた具体的な取り組みを実施するなど、組織的に保育等の質の向上に向けて、評価や検証を行う仕組みづくりが行われることを期待したい。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園として、経営状況の分析を行い、経営課題等の改善に取り組んでいる。令和5年7月からICTが導入され、子どもの登降園の状況を、QRコードの付いたカードを活用して管理したり、保育計画や支援内容等をパソコン上で共有したりするなど、業務の効率化が図られ、職員の負担軽減にも繋がっている。		

Ⅱ-2 人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 人材の確保や定着について、基本的な考え方や方針を定めている。ハローワークや新聞広告を活用するなど、人材確保に向けた積極的な取り組みが行われている。今後は、人材の定着等に関する計画に基づき、具体的な取り組みが行われることを期待したい。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人として定められた人事基準に基づき、総合的な人事管理が行われている。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況を把握し、有給休暇、育児休暇や子の看護休暇の取得を推進するなど、職員のワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりに努めている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>キャリアパス制度が整備され、職員に求められるスキルや役割、任用要件等が明記されている。今後はキャリアパス制度等を活用しながら、職員一人ひとりの育成に向けた個別の目標管理が行われることを期待したい。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>年間の研修受講計画に基づき、職員は研修を受講している。今後は、職員の教育・研修に関する基本姿勢や基本的な考え方を明文化するとともに、それらを踏まえた職階やキャリアなどに応じた研修計画の策定が行われることを期待したい。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>オンラインのキャリアアップ研修のほか、園内研修を受講するなど、職員一人ひとりが教育・研修を受ける機会が確保されている。また、なるべく多くの職員が研修を受講できるように、研修の日程や勤務体制を調整するなどの配慮も行われている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の教育及び保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の教育及び保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>養成校からの要望に応じて、実習生の受け入れに協力をしている。今後は、実習生の受け入れに関する基本姿勢や体制等を明文化したマニュアルの整備が行われることを期待したい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の事業内容や財務状況について、ホームページ上で情報公開を行い、運営の透明性の確保に取り組んでいる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>透明性の高い適正な経営・運営を確保するために、定期的に内部監査が行われ、適正な経営に向けて取り組んでいる。今後は、外部の専門家による監査支援の取り組みを導入するなど、役員等で検討することを期待したい。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 園児と地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 敬老会や盆踊りなどの地域行事に積極的に参加し、地域住民との交流を通して、子どもの社会体験できる機会に繋げている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓑ・c
<コメント> 学生ボランティアの受け入れをしている。今後は、ボランティア受け入れに関する基本姿勢や体制を明文化した受け入れマニュアルなどの整備が行われることを期待したい。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 子どもにより良い保育を提供するために、地域の小学校や福祉センター、児童相談所、関係機関等との適切な連携を図っている。障害のある子どもには、必要に応じて、地域の専門機関から助言等を受けることができている。		
II-4-(3) 地域の教育及び福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の教育・福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 地域の会合や地区運営審議会等への園長等の参加を通して、地域の教育・福祉ニーズなどの把握に努めている。		
27	II-4-(3)-② 地域の教育・福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 地域の子育て家庭に向けて園庭を開放し、地域交流の場として活用されている。また、園長は地域の自主防災組織の役員となり、災害発生時には地域の社会資源の一つとして、地域との相互の支援体制に協力をしている。		

評価対象Ⅲ 適切な教育及び保育の実施

Ⅲ-1 利用者本位の教育及び保育

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 園児を尊重した教育及び保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 一人ひとりの子どもを尊重した保育について共通理解をもつために、園内研修を通して、職員への理解促進に努めている。人権への配慮や子どもの自己肯定感を高めるために、園長自らが、職員のやる気を引き出すコミュニケーション技法（ペップトーク）を提案して園内研修を実施するなど、職員は意識して、子どもへの言動に注意を払うなどの配慮が行われている。		

29	Ⅲ-1-(1)-② 園児のプライバシー保護等に配慮した教育及び保育が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>着替えの際に、外部から見えないようにカーテンを取り付けるなど、園児のプライバシー保護等に配慮した保育の提供に努めている。今後は、プライバシー保護に関する規程やマニュアルの整備が行われることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 教育及び保育の提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページに掲載するほか、公民館にパンフレットを配布するなど、利用希望者に対して必要な情報を提供している。また、希望者には園の見学に対応するとともに、園の取り組みなどを丁寧に説明している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 教育及び保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書や入園のしおりなどを活用して、入園時等に、教育及び保育の開始・変更時の対応など、保護者等にわかりやすく説明をしている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 認定こども園等の変更にあたり教育及び保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>転園や卒園等の際には、保護者の同意を得た上で情報共有を行うなど、継続性に配慮した引き継ぎが行われている。今後は、引継ぎ手順や引き継ぎに関する様式の整備が行われることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>行事や保護者役員会等の機会を活用して、積極的に保護者から満足度などの意見を聞き、把握するよう努めている。課題が出された場合には、必要に応じて、園長や主任、副主任で検討会議を開催するとともに、話し合われた結果を職員へ周知し、改善に向けて対応をしている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>福祉サービスに関わる苦情への対応の仕組みや、福祉サービス苦情解決実施要綱を整備するなど、保護者に文書等を配布して周知が図られている。苦情が出された場合には、職員間で苦情内容を共有するとともに、フローチャートなどに沿って改善に向けて話し合うなど、迅速な対応に努めている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>園内に意見箱を設置するほか、送迎時等のコミュニケーションを通して、職員から声をかけて保護者から意見を聞くなど、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。また、必要に応じて、園内の事務所のスペースを活用して、個別に相談対応できる環境を整えている。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保護者から出された相談や意見に対して、職員会議で話し合うなど、適切な対応に努めている。今後は、相談対応マニュアルなどの整備が行われることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な教育及び保育の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な教育及び保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事故等が発生した場合には、ヒヤリハット報告書や事故報告書を作成し、毎月の職員会議等を活用して、職員間で共有をしている。また、園内研修を通して、職員へ安全確保や事故防止などの理解促進に努めている。今後は、リスクマネジメントに関する規程やマニュアルなどの整備が行われることを期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における園児の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症ガイドラインに基づき、感染症マニュアルを策定している。感染症の予防や発生時における安全確保のための体制整備が行われ、迅速で適切な対応に努めている。また、感染症発生時には、園内掲示やICTを活用して、保護者等へ周知している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における園児の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>様々な災害を想定した避難訓練を実施するほか、安否確認の方法や避難ルートを確認するなど、子どもの安全確保のために、組織的に取り組んでいる。また、大規模災害時における保育事業継続計画（BCP）を策定するとともに、災害発生後の早期に、優先順位を決めて保育事業が再開できるように努めている。</p>		

Ⅲ-2 教育及び保育の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する教育及び保育の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 教育及び保育について標準的な実施方法が文書化され教育及び保育が提供されている。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>保育現場の中で、職員同士で情報共有や連携を図り、子どもたちにとって、適切な教育及び保育の提供に努めている。標準的な実施方法が文書化されていないため、早期の文書化を行い、職員への周知を図られることを望みたい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法を文書化して、職員への共通理解を図るとともに、策定された実施方法の見直しや検証を行う仕組みづくりが行われることを望みたい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより指導計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時に、アセスメントシートを活用して、子どもへのアセスメントをしている。把握した結果を反映して指導計画を作成し、適切な保育の提供に努めている。</p>		

(認定こども園版)

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に、担任が指導計画の評価を行うほか、主任や園長が保育の実施状況を確認し、計画の評価や見直しが行われている。また、子どもの状況に変化などが見られた場合には、必要に応じて、指導計画の変更を行い、課題等の改善が図られている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 教育及び保育の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 園児に関する教育及び保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>令和5年7月からICTが導入され、パソコンを活用して統一した様式で記録管理等を行うとともに、定期的な会議等を通して、職員間で情報共有する仕組みが整備されている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 園児に関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>記録の保管について、書面や電子データなどの管理体制が確立され、個人情報保護方針を策定し、ホームページに掲載して公表をしている。また、保護者等から個人情報に伴う同意書を取り、園便りの子ども写真の掲載などの取り扱いを明確にしている。</p>		

A-1 教育及び保育の内容**A-1- (1) 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 認定こども園の理念、教育及び保育の方針や目標に基づき、教育と保育を一体的に提供するため、創意工夫を生かし、園児の心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c

所見欄

園で作成している全体的な計画は、園の理念、基本方針に基づき、子どもの状況や発達過程等を考慮し、保育に関わる職員が参画して作成をしている。また、定期的に計画を見直しや評価を行い、次年度の計画に反映している。

A-1- (2) 環境を通して行う教育と保育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育及び保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④ A-1-(2)-③ 園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育及び保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児期の園児の保育（0歳の園児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦ A-1-(2)-⑥ 満3歳未満の園児（1・2歳の園児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 満3歳以上の園児の教育及び保育において、教育と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、教育及び保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 特別な支援を必要とする園児（障害のある園児、海外から帰国した園児や生活に必要な日本語の習得に困難のある園児等）が安心して生活できる環境を整備し、教育及び保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育及び保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育及び保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

子どもが安全安心に過ごせるように、子どもの状況や育ちなどを職員間で共有・理解しながら、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。

一人ひとりの子どもの気持ちや状況を理解し、職員は発達過程に応じた保育や基本的な生活習慣を身につけられる保育の提供に努めている。保育や日常のコミュニケーションの中で、子どもの自己肯定感を高め、意欲を引き出せるような言葉かけをするように工夫をしている。

基本的な生活習慣では、職員間や保護者と情報共有し、子どもの「自分でやってみよう」という気持ちを大切に、一人ひとりの子どもの発達に応じた援助や環境整備を行うよう努めている。

子どもたちが遊びを選んだり、集中したりできるように、保育室内にはスペースを設けている。また、安全に心地良く過ごせるよう園庭には人工芝が敷かれ、設置された大型の総合遊具等を活用して、子ども自らが様々な挑戦をできるようにしている。定期的に地域へ散歩に出かけ、季節の花や自然物に触れたり、地域住民と関わったりする機会を設けている。

0歳児の保育は、家庭との連携を密にし、一人ひとりの状況等に応じた配慮や援助を行っている。優しく応答的な関わりの中で、情緒の安定を図り、安全安心に過ごせる環境づくりに努めている。

1、2歳児の保育は、のびのびと探索活動や歩行を楽しめるよう安全に配慮した環境整備を行うとともに、一人ひとりの気持ちや意欲を大切に受け止め、発達に応じた遊びや活動を取り入れている。一人ひとりの子どもの状況に応じて、家庭と連携しながら、個別の配慮や援助を行うよう努めている。

満3歳以上の教育や保育は、集団の中でも一人ひとりを大切に、友だちや周りの人との関わりの中で、子どもが自分の気持ちや考えを自由に表現したり、言葉で伝え、話し合えるよう配慮したりするなど、意欲的に遊びや活動に取り組めるような環境整備に努めている。園生活の様々な機会の中で、保育教諭等が適切に関わりながら、小学校以降の生活や学びの基礎となる基本的な生活習慣や主体的な態度を身につけることができるように工夫をしている。

特別な支援を必要とする子どもの保育は、個別の支援計画に基づき、子どもの状況に合わせて、落ち着いて安心して生活を送れるような環境整備を行っている。また、保護者との連携を密にし、必要に応じて関連機関と連携して相談や助言を受けるようにしている。

子どもの在園時間が長時間になる場合には、ゆったりと安心して過ごせる環境を整え、職員間の連携を大切にしながら、丁寧で正確な引き継ぎを心がけている。

就学先の小学校との連携にも努め、年間を通して近隣の小学校と交流をしている。保護者の就学への不安を取り除き、見通しが持てるように面談等の機会を設けている。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 園児の健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を教育及び保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

子どもの健康状態は、チェックリストや保護者からの伝達、日常の健康観察等で把握をしている。子どもの健康に関する情報は職員間で共有され、適切な健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を職員へ周知し、うつぶせ寝を避けるとともに、睡眠時にはチェック表を活用して子どもの様子を把握するなど、十分な配慮が行われている。

感染症や健康に関する情報は、状況に応じて保護者へ掲示やICTを活用して迅速に伝え、注意喚起をしている。

アレルギー疾患や、慢性疾患等のある子どもは、医師の意見書に基づいて、園全体で細やかな配慮と適切な対応に努めている。

A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

所見欄

食に関して豊かな経験ができるように、年齢に応じた食育計画が作成され、計画に基づいた取り組みが行われている。野菜栽培・収穫やクッキングなどを行い、食への関心を育んだり、子どもの発達に合わせた食事の提供や適切な援助をしたりするなど、楽しい雰囲気の中で食べるための環境づくりをしている。

地元産や旬の食材を取り入れ、季節感のある献立となるように工夫をしている。定期的に給食会議が開催され、一人ひとりの子どもの状況を職員間で共有し、子どもが安心して楽しく食べられるような食事の提供に努めている。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

連絡帳(キッズビュー)や送迎時のコミュニケーションなどを通して、日常的な保護者等との情報交換が行われている。また、行事や保育参加等の様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有するほか、保育の方針や意図について相互理解を図るように努めている。

A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

(認定こども園版)

所見欄

保護者等とのコミュニケーションを大切にして、いつでも相談に応じられる体制を整えるなど、信頼関係づくりを心がけている。マニュアルを整備し、虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応や虐待の予防に努めている。

A-3 教育及び保育の質の向上

A-3-(1) 教育・保育実践の振り返り（保育教諭等の自己評価）

	第三者評価結果
A⑳ A-3-(1)-① 保育教諭等が主体的に教育・保育実践の振り返り（自己評価）を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉑・c

所見欄

定期的に、子どもの成長や自らの保育実践の振り返りができるよう、振り返りチェックシートを活用して、職員一人ひとりが自己評価をしている。今後は、自己評価後に職員間で相互に話し合ったり、情報交換をしたりすることで、一人ひとりの保育の良さや課題を確認するなど、協働の基盤づくりに取り組むことで、組織的かつ継続的な保育の質の向上に繋げていくことを期待したい。